

HIO 教区新報

净土真宗本願寺派 兵庫教区教務所
〒650 神戸市中央区下山手通8丁目1番1号
(本願寺神戸別院内)
電話 神戸(078)341-5949(代)
〔編集〕教区基推委広報部

1993. 5. 68号

発行所



話し合いで質問に答える佐々木講師（左）

三田市は人口増加率が全国一で、大阪の通勤圏として開発が進んでおり、都市開教兵庫支部では北摂組を中心とした神戸市北区及び三田市周辺の拠点開教をめざしている。今回会場となつた明楽寺は、ニュータウンを含む三田市で朝日・読売・毎日・た。

京阪神都市開教兵庫支部では、別院と北摂組の協賛で、都市開教講演会を去る四月十四日に開催した。開催に先立ち四月四日には、ニュータウンを含む三田市で朝日・読売・毎日・た。

神戸の各紙に二万五千部の折込広告を行い、講演会の案内と教区内のテレホン法話一覧、北摂組二十ヶ寺を掲載するなど、文書伝道を行つた。

新住民に目を向けて

三田で都市開教講演会

三田市は人口増加率が全国一で、大阪の通勤圏として開発が進んでおり、都市開教兵庫支部では北摂組を中心とした神戸市北区及び三田市周辺の拠点開教をめざしている。今回会場となつた明楽寺

の近くでもニュータウンの開発が進められており、同寺住職で北摂組組長の朝倉智亮師が「すぐ近くで二千四百〜二千五百規模のうち現在千戸ほど出来ている。組としてこうしたご縁のかで、寺を探している方々

にご縁をいただき、ともに

み仏のみ教えに会わせて

いたく機会を、組の住職が

たはありがたいと受け止め

ている。今後も続けます

ので、ご近所に寺をお探しの

人がいたら、お誘いくださ

い」とあいさつした。

講師の佐々木大觀師（吉粟組西願寺）は「仏教と生

活」と題して「五欲を幸せ

なつて生きていくの

が幸せと思っている私。

私の口に称えられる声の

仏さまが阿弥陀さま。実践

（報謝）を通して、私の口

に出るナンマンダップが仏

さまだと思えるようにな

る」と話した。

明楽寺世話人の中西さん

は「月例会で住職のお話し

を聞かせてもらうなどの会

を持っています。今日はユーモアのあるお話しをい

ただき、喜んでいます。ま

たこういう機会を持ちたい

と思います」と話していた。

その他、参加者からは

「現在、仏教徒が多い中で

私を含め、仏教について本

当のところわかつてない

人が殆どでなかろうかと思

います。若い人に目を向け、

講演会の日程も合わせるべ

きです」などの感想が寄せられた。

（牧野弘明）



三月三十日、大阪高
裁控訴審判決で敗訴した
「播磨靖国訴訟」の原告団
新聞（岡山版）の記事

◆今月十八日

（担当安井）まで。

お問い合わせは教務所

道場→寺院をビデオで



第一土曜仏教講座の野々村師

日本語

◆4月2日||企画推進室会
計画の進捗状況報告他。教
化関係では、僧侶研修会に
ついて前年度の内容を踏ま
えて今年度も実施の予定で
増田恵司師の入寺法要が勤
められた。

◆4月2日||企画推進室会
増田恵司師の入寺法要が勤められた。

四州教区から40人団参

四州教区から40人団参

例法座。講師は小松勝昭師（姫路東組淨福寺）◆長島愛生園・邑久光明園から大谷本廟に納骨参拝◆8日||組巡教打合せ会。水上西組・播磨中組の関係者と本山伝道部からも担当者が出席し「組活動の活性化も目的とした組巡教の実施に向けて、組・教区・伝道部が一体となって協力できるようによろしくお願ひします」とあいさつ◆8日△9日△本山での基推会長研修に教務所長出席◆10日△11日△和歌山で近畿ブロック仏青連絡協議会◆11日△仏社常任委員会・理事会。五月十六日の第十九回総会・阪神大会については、十一時・総会、一時半・基調講演（筑紫女子学園高等学校長・井浦順爾師）三時・体験発表（阪神・但馬・プロックから一人ずつ）などのプログラムが決定。また、本年度ブロック研修会については、6/20△丹波・但馬、6/27△阪神・神戸、7/4△東播、8/29△姫路・西播と決定（岡山は未定）。

◆20日～22日||本山で教区相談員中央研修会◆21日||土基輪番の司婚で藤本英孝氏と藤谷美穂さんが仏前結婚式◆22日||近畿・中部ブロック布教団担当者会議、青年布教使代表者協議会。六月二十三～二十四日の第三ブロック青年布教使研修会研修会と、七月七～八日の第三ブロック布教使研修会について◆23日||門徒推進員役員会。五月九日の総会・研修会について◆津村別院で近同推常任委員会。第三十三回総会は五月十日、京都洛兆で開催されます◆26日||阪神北組若婦人部結成二十周年大会に教務所長出席◆揖龍西組照円寺住職・西木順恭師の葬儀に教務所長参列、達書伝達◆本願寺会館で第七回恵信尼さま顕彰・平和の日の集い◆26日～28日||本山で推進専員会多々。



四季の讃歌メドレーのコーラス

阪神北組（河原弘雄組長）の仏教婦人会若婦人部結成二十周年阪神北組記念大会が四月二十六日、宝塚市の豪摶寺を会場に、二百人以上の若婦人が参加して開催された。

この大会は、二十周年を

二十年の歩みをスライドで振り返った後は、西田東子さん、谷野富喜子さん、佐々木加代さんが体験発表

「ほほえみ」の若婦人部 体験発表やコーラス 阪神北組が20周年大会

印文、新古今の会の卷

した。西田さんは「今、私は」と題して「研究会でちょっと真宗に寄り添つて

揖龍西組西樂寺前住職
さかくにけんしょうさく

こと。岩手の場合は、公式参拝とか玉ぐし料を公費で支出することの違憲性をちや



播磨靖国訴訟に7年間

は、目的効果基準を最大限に使用し、知事への再当選を祈願する社交儀礼とするなど正反対。裁判官のあたり具合みたいなもんです……」
だから、播磨の場合も①違憲②判断せず③合憲、と裁判官によつてどの場合も予想されたが、結果は②であつた。しかし、合憲でもなかつた。
そこで原告団では、最高裁で訴訟の原因が国賠法に矮小化される危険を避け、大阪・岩手訴訟で勝ち取つた芽を育てようと、上告しない方針を決めた。

訟で退けられた「宗教的ト
権」を問い合わせ直そうと「信教
の自由が侵されれば思想・
良心の自由も侵される。國
の憲法違反を直接問う方針
もない」と指摘した「人権
訴訟」に取り組んできた日
一師であるが、二審も大づ

は、目的効果基準を最大限に使用し、知事への再当選を祈願する社交儀礼とするなど正反対。裁判官のあたり合みたいなもんです……」だから、播磨の場合も①違憲②判断せず③合憲、と裁判官にこつこつと説明す